



新型コロナウイルス感染症対策本部

1

鹿児島県の方針①

まん延防止等
重点措置
延長
(9月30日まで)

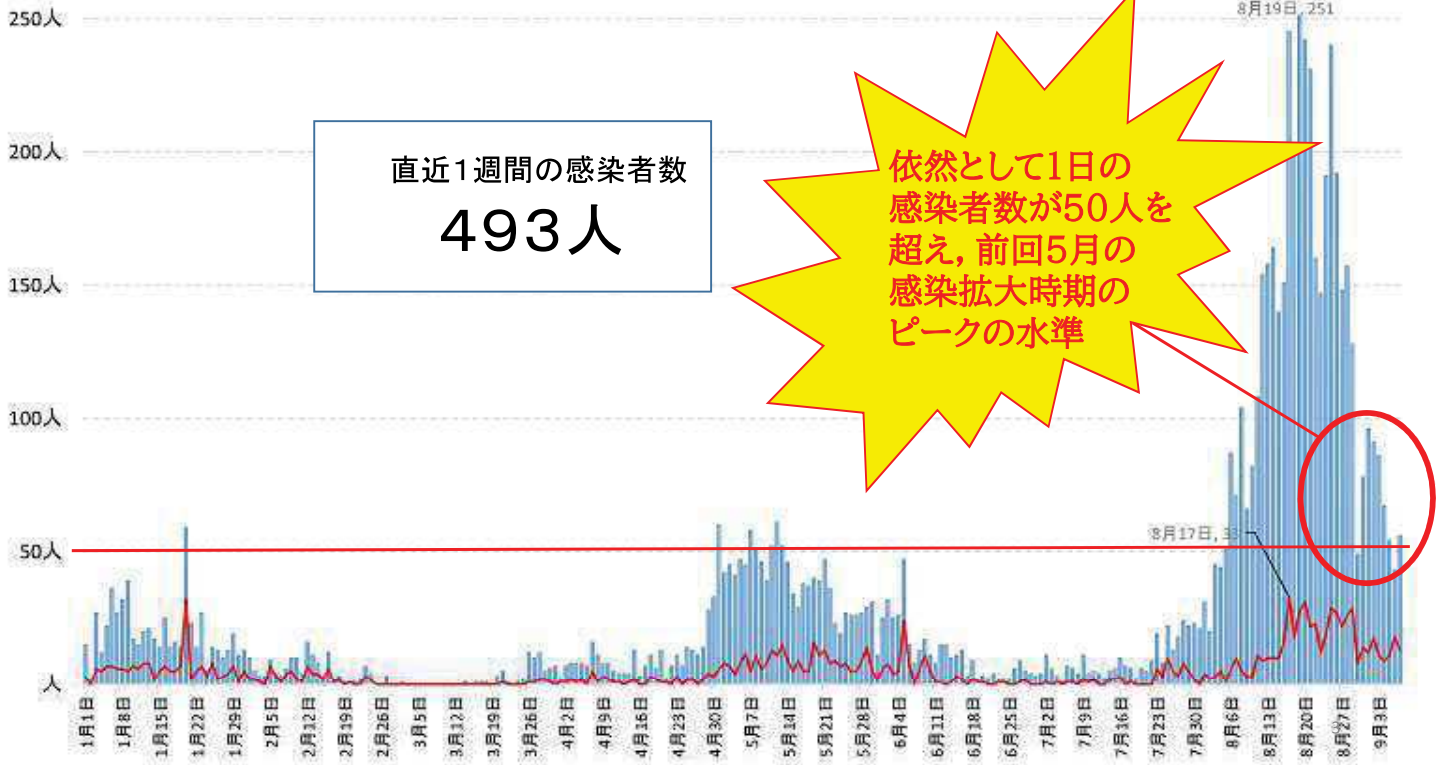
2

本県の感染状況

県内の感染者数の推移(令和3年1月以降)

令和3年9月7日

新規感染者数 60歳以上



本県の感染状況

感染拡大の警戒基準 モニタリング

ステージ IV 9月7日
病床フェーズ IV 現在

	9月1日	9月2日	9月3日	9月4日	9月5日	9月6日	9月7日	ステージⅢの指標	ステージⅣの指標
最大確保病床の使用率	58.3%	56.5%	54.3%	51.4%	52.6%	48.1%	43.9%	20%以上	50%以上
入院率※1 (適用なし)	—	—	—	—	—	—	—	40%以下	—
重症者用の最大確保病床の使用率	15.4%	15.4%	15.4%	17.9%	15.4%	15.4%	12.8%	20%以上	30%以上
療養者数 (人口10万人当たり)	81.7人	73.0人	63.1人	55.8人	51.4人	46.2人	42.8人	20人以上	30人以上
監視体制 PCR陽性率 (直近1週間)	10.7%	10.4%	9.1%	7.9%	7.9%	8.1%	7.5%	5%以上	10%以上
新規陽性者数 (人口10万人当たり) (直近1週間)	52.94人	46.64人	42.77人	37.15人	32.53人	32.15人	30.78人	15人以上	25人以上
感染の状況 感染経路不明な者の割合 (直近1週間)	27.9%	28.6%	27.9%	24.4%	25.3%	24.5%	25.4%	50%以上	50%以上
参考 直近1週間と 先週1週間の 新規陽性者数の比較	減少 0.58	減少 0.53	減少 0.52	減少 0.48	減少 0.43	減少 0.47	減少 0.50	493人 ÷ 992人 = 0.50	▲ 499人
参考 新規陽性者数 (当日のみ)	96人	91人	86人	67人	54人	43人	56人	—	—

最大確保病床を増床したことから、見かけ上、病床使用率は低下したが、実際の医療提供体制は逼迫

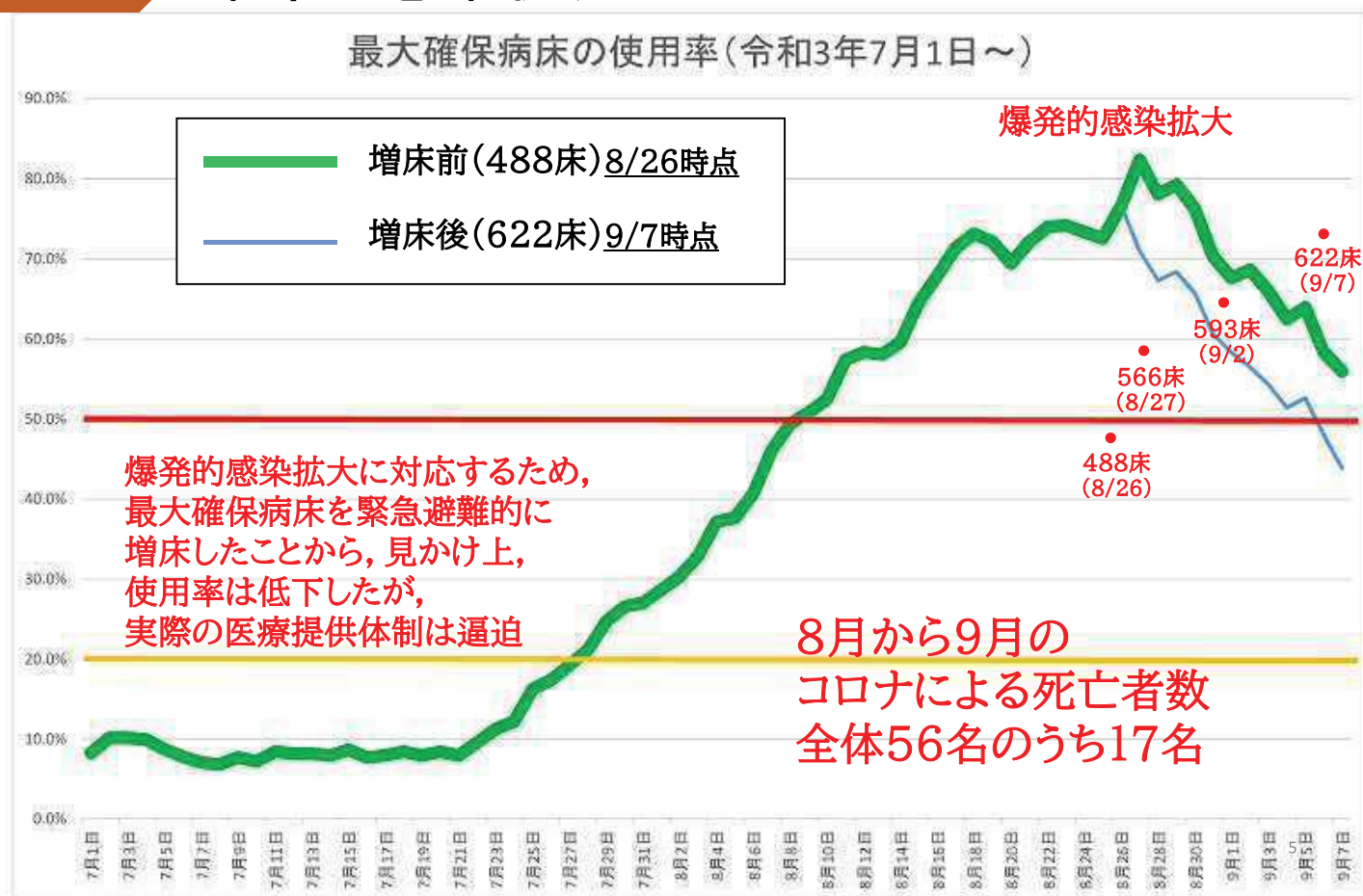
重症者用の病床使用率はこれまでで最も高い水準

依然として、医療提供体制は逼迫

取組を継続し、感染拡大防止対策の効果を見極める必要

※1 入院率については、次のいずれも満たす場合に適用
① 人口10万人当たり療養者数が10人以上の場合
② 新規陽性者が、発生届が届け出られた翌日までに療養場所の種別が決定されず、かつ入院が必要な者が同日までに入院していない場合
※2 人口は「人口推計(2019年10月1日現在)」(総務省統計局)を使用
※3 病床数、病床フェーズは、鹿児島県病床確保計画を使用

本県の感染状況



医療提供体制の充実



1 病床の確保

- ・新たに29床増加し、622床を確保

区分	9月6日時点	9月7日～
病床数	593床	622床

2 中間治療施設の確保

開所日 : 9月10日(金)
場所 : 鹿児島市内の宿泊施設
治療ベッド数 : 10台

※宿泊療養施設と医療機関との中間的な施設の位置付けで、
抗体カクテル療法等を実施。

今後も、医療提供体制の更なる充実に向けて取り組んでまいります

措置区域 鹿児島市

感染が拡大し，他地域への
まん延を防止する必要がある
区域

7

飲食店の皆様へ（措置区域）（特措法第31条の6第1項）

営業時間の短縮をお願いします。 ※ デリバリー・テイクアウトを除く

- ・営業時間は5時から20時まで
- ・酒類の提供は控えてください
- ・カラオケの利用も控えてください

期 間

令和3年9月13日（月）から9月30日（木）まで

対 象

食品衛生法の規定により，飲食店又は喫茶店営業の許可を受けた者が営業に使用する施設

地 域

鹿児島市

協力金

【中小企業】

売上高に応じて1店舗当たり「54万円～180万円」

（※ 1日当たりの協力金額（3～10万円）×要請期間（18日間））

【大企業】（中小企業においても，この方式を選択可）

1店舗当たり「上限360万円」

※ 1日当たりの協力金額（① 売上高減少額／日×0.4）×要請期間（18日間）

ただし，①の上限は「20万円／日」

第三者認証店においても，営業時間の短縮をお願いします。また，酒類の提供・カラオケの利用は控えてください

令和2年11月1日から令和3年8月19日までの時短要請に応じていただき，協力金の受給実績のある飲食店については，協力金の一部を先渡し給付することといたします。

飲食店の皆様へ（措置区域以外）（特措法第24条第9項）

営業時間の短縮をお願いします。 ※ デリバリー・テイクアウトを除く

- ・営業時間は5時から20時まで
- ・酒類の提供は11時から19時まで

期 間

令和3年9月13日（月）から9月30日（木）まで

対 象

食品衛生法の規定により、飲食店又は喫茶店営業の許可を受けた者が営業に使用する施設

地 域

措置区域（鹿児島市）以外の全ての市町村

協力金

【中小企業】

売上高に応じて1店舗当たり「45万円～135万円」

（※ 1日当たりの協力金額（2.5～7.5万円）×要請期間（18日間））

【大企業】（中小企業においても、この方式を選択可）

1店舗当たり「上限360万円」

※ 1日当たりの協力金額（① 売上高減少額／日×0.4）×要請期間（18日間）
ただし、①の上限は「20万円／日」又は「前年度または前々年度の1日当たりの売上高×0.3」のいずれか低い方

第三者認証店においては、営業時間短縮要請に応じる、あるいは通常営業を選択できます。

令和2年11月1日から令和3年8月19日までの時短要請に応じていただき、協力金の受給実績のある飲食店については、協力金の一部を先渡し給付することといたします。

大規模集客施設への要請（措置区域）

営業時間の短縮と入場者の整理誘導等の徹底をお願いします。

- ・営業時間は5時から20時まで（イベント開催時及び映画館は21時まで）

期 間

令和3年9月13日（月）から9月30日（木）まで

対 象

特措法施行令第11条第1項各号に掲げる施設のうち、20時以降も営業する1,000平方メートルを超える施設

例）営業時間の短縮：ショッピングモール、百貨店（特措法第24条第9項）等

入場者の整理誘導等：家電量販店（特措法第31条の6第1項）、百貨店の地下の食品売り場（同法第24条第9項）等

地 域

鹿児島市

協力金

【大規模集客施設】

対象床面積1,000平方メートル毎に

20万円×時短率（※）×時短日数

【大規模集客施設のテナント】

対象床面積100平方メートル毎に

2万円×時短率（※）×時短日数

（※）時短率：時短した時間／本来の営業時間

【協力依頼】

- ・1,000㎡以下の施設につきましても、営業時間の短縮等にご協力をお願いします。
- ・特措法施行令第11条第1項に規定する施設（特に大規模な集客施設）については、酒類の提供はできるだけ控えていただくようお願いします。

県内全域への飲食店の 営業時間の短縮要請を 延長します。

11

催物(イベント等)の取り扱い(特措法第24条第9項)

期 間

令和3年8月20日(金)から9月30日(木)まで

地 域

県内全域

【大声での歓声, 声援等がないことを前提としうる場合】

収容率の上限	100%以内	} ※いずれか小さい方
人数の上限	5,000人	

【大声での歓声, 声援等が想定される場合】

収容率の上限	50%以内	} ※いずれか小さい方
人数の上限	5,000人	

【地域行事や全国的・広域的なお祭り, 野外フェス等】

人と人との間隔(1m)を設けることとし, 当該間隔の維持が困難な場合は開催について慎重に判断。

1,000人以上または全国的な移動を伴うイベントについては, 開催前に県へ事前相談を行う。

12

その他

期 間

令和3年8月20日(金)から9月30日(木)まで

地 域

県内全域

【県立学校】

①時差通学や分散登校等の実施を検討。

②部活動においては、県内外における練習試合や合宿等を行わない。

③措置区域内の県立学校においては、期間中、体育祭や文化祭は行わない。

また、部活動は屋内での活動は行わず、屋外においても個人の活動に限る。ただし、公式大会(地区予選含む)に参加する部活動は、必要最小限の日数(2週間以内)、時間及び人数で、感染防止対策を徹底した上で行う。

※市町村立学校、私立学校及びその他各種学校等においては、県立学校の取組を参考にすること。

【県主催のイベント】

- 県や指定管理者主催のイベントは中止又は延期を検討

【県有施設】

- 一部施設を除いて原則休館

13

県民の皆様へ (特措法第24条第9項等)

区 域

県内全域

期 間

令和3年8月20日(金)～令和3年9月30日(木)

内 容

外出等

- ① 日中も含め、不要不急の外出を自粛
- ② 外出する場合も極力外出機会を半減、少人数で、混雑する場所を避けて
- ③ 県外との不要不急の往来自粛

飲食等

- ① 20時以降、飲食店にみだりに出入りしない(措置区域以外の第三者認証店舗を除く)
- ② 感染対策が徹底していない飲食店や時短要請に応じない飲食店の利用を控える
- ③ 飲食の際は「少人数、短時間」、マスク会食など感染防止対策を徹底する
- ④ バーベキューなど屋外でも感染防止対策を徹底
- ⑤ 家庭内でもマスク着用など感染防止対策を徹底

14

やむを得ず来県される方 離島へ出発される方へ

PCR検査と感染防止対策の徹底をお願いします。

①鹿児島空港及び鹿児島中央駅でのPCR検査を実施中

9/30まで延長

②羽田空港・伊丹空港でのPCR検査費用の割引を実施中

9/30まで延長

③羽田空港等から鹿児島へ向かう便の搭乗者に対し無料のPCR検査・抗原定量検査を実施中(国事業)

9/30まで

15

事業者の皆様へ(案内)

「ぐりぶークーポン」を拡充します(9月補正)。

現在の内容

飲食サービス, 茶, 花きの購入代金2千円以上につき500円割引

拡充内容

- 1 第三者認証取得飲食店の割引額を引上げ(500円→700円)
- 2 特産品を追加(郷土菓子, 焼酎, 伝統的工芸品 など)

配信期間

令和3年11月～令和4年1月30日(予定)

「飲食店感染防止対策強化支援事業」の申請期限を12月28日まで延長

16

若い世代の皆様へ

20代30代の方の感染割合が高くなっています。

若い方でも重症化するケースや、後遺症として様々な症状が見られることがあります。

9月13日から、鹿児島市と霧島市の接種会場で、16歳から39歳までの県民、妊婦の方や同居家族、小中学校の教職員、幼稚園・保育所等の従事者等を対象にワクチンの大規模接種を実施します。

希望される方は早めのワクチン接種をお願いします。 17

新型コロナワクチン大規模接種を実施します！

期 間

1回目接種 9月13日～9月26日
2回目接種 10月11日～10月24日
※霧島会場は、9月24日、10月22日を除く

接種会場

鹿児島会場(Li-Ka19・20 5階「ライカ南国ホール」)
霧 島 会 場(国分保健センター)

対 象 者

16歳から39歳までの県民
妊婦(16歳以上の同居家族・パートナー含む)(年齢不問)
小学校・中学校の教職員(年齢不問)
幼稚園、保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等の従事者(年齢不問)
モデルナ社製ワクチンの2回目接種ができていない方(年齢不問)

予約方法

●Web予約(24時間受付)
URL: <https://jump.mrso.jp/kagoshima/>
●コールセンター(受付時間 9時～17時)
099-263-8440
※接種促進のため、1回目の接種を終えた方に対して、抽選で500名に県産品や県内宿泊割引券等を贈呈

希望される方は早めのワクチン接種をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対応推進体制の強化

概 要

新型コロナウイルス感染症対策の更なる加速化を図るため、庁内の推進体制を強化。

具体的な強化内容

- ① 新型コロナウイルス感染症対策室をワンフロアー（2階講堂）に集約し、情報共有、意思伝達を迅速化。
- ② 宿泊療養施設の確保等に迅速に対応するため、新型コロナウイルス感染症対策室を増強し、体制を強化。
- ③ 各部局の次長を各業務の支援担当に位置付け、全庁的な応援体制を強化。
- ④ 県内市町村ごとに総合連携窓口となる担当者を配置し、情報伝達・相談体制を強化

実施時期

9月8日（水）～

事業者の皆様へ（案内） ～国の支援策～

名称

緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る

月次支援金

〔上限額〕 法人20万円・個人10万円/月

申請受付

8月分：9月1日～10月31日

9月分：10月1日～11月30日

対象

県下全域・全業種

要件

1 月間売上が前年又は前々年同期比で50%以上減少

2 次のいずれかの要件を満たすこと（時短要請協力金支給対象事業者は給付対象外）

- ① 時短要請対象飲食店と直接・間接の取引のある事業者
- ② 県内の個人客に商品・サービスの提供を行う事業者
- ③ ②の事業者と直接・間接の取引のある事業者

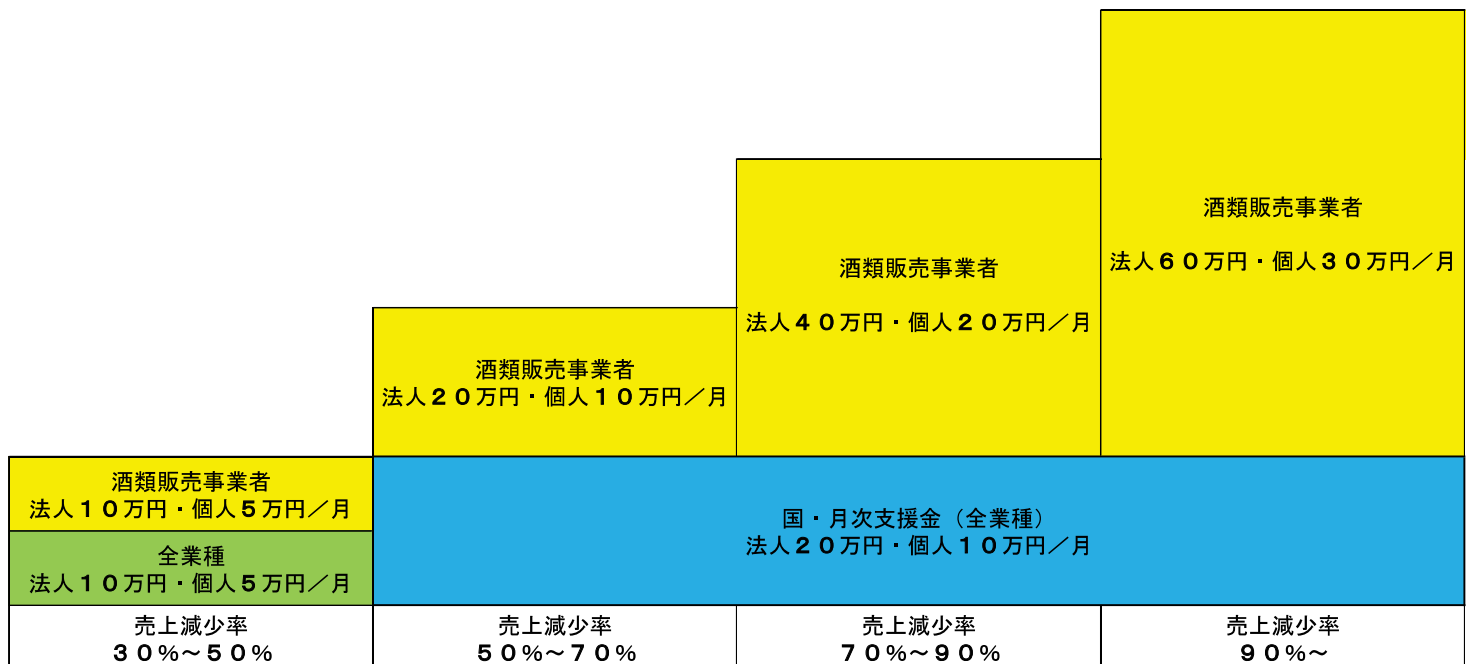
事業者の皆様へ(案内)～事業継続の支援～

事業全般に広く使える支援金を給付します(9月補正)。

名 称	県事業継続月次支援金
申請受付	11月上旬から(予定)
内 容	1 対象者 令和3年8月、9月の月間事業収入が、前年又は前々年同期比で30%以上50%未満減少している中小法人等・個人事業者(全業種対象) ※ 時短要請協力金支給対象の飲食店等除く ※ 上限額 法人10万円/月、個人5万円/月 2 酒類販売業への支援金上乘 - 対象者 売上減少率 30%～ ※ 酒類の提供を停止するまん延防止等重点措置区域内の飲食店と取引のある事業者 - 上限額 法人10万円～60万円 個人 5万円～30万円

21

県事業継続月次支援金(令和3年8月、9月分)による支援(イメージ図)



※金額は支給上限額

ワクチン大規模会場での接種者への特産品等の贈呈

若年層への接種を促すため、接種者の中から抽選で特産品や県内宿泊割引券等が当たるプレゼント企画を実施

(プレゼント内容)

- ①会場周辺の商店街，商業施設の商品：250名
 - 10,000円相当：10名
 - 5,000円相当：40名
 - 3,000円相当：200名
- ②特産品セット 5,000円相当：200名
- ③県内宿泊割引券 5,000円分：50名

23

鹿児島県の方針④

ステージⅣ
継続
(9月30日まで)

24

鹿児島県 緊急事態宣言 延長 (9月30日まで)

自分のこと 家族のこと
友達のこと まわりの人を守る

今がまさに
踏ん張りどころ
です。

県民一丸となった**感染防止**の
行動が求められています

**県民の皆さまの
ご理解、ご協力を
お願いします。**